

ひょうご男女共同参画ニュース



ひょうご男女いきいきプラン2025（第4次兵庫県男女共同参画計画） ～女性に選ばれる活力ある兵庫を目指して～

兵庫県では、3月22日にひょうごいきいきプラン2025(第4次男女共同参画計画)～女性に選ばれる活力ある兵庫を目指して～を公表しました。この計画は、旧プランの成果や課題を分析し、社会情勢の変化等を踏まえつつ、県民の方々への意識調査や意見募集、男女共同参画審議会における審議等を実施し、県議会の議決を経て策定されました。

本プランでは、**6つの重点目標**と**15の推進項目**からなり、**24の数値目標**を定めています。

本プランの主なポイント

- (1) 「活力ある兵庫の実現」「兵庫への定着」という観点を追加
- (2) 「男性」に関する重点目標を新設
- (3) SDGsを踏まえた計画



I 女性の活躍と兵庫への定着の推進

- 1. あらゆる分野への女性の参画拡大
- 2. 女性の能力発揮の促進と環境整備
- 3. 兵庫への定着と促進

II 男性の家庭・地域への参画と働き方の見直し

- 4. 男性の家庭・地域活動への参画促進
- 5. 長時間労働を前提とした働き方の見直し

III ワーク・ライフ・バランスの推進

- 6. 仕事と生活を両立できる職場環境づくり
- 7. 働きやすく働きがいのある環境づくり

IV 互いに支え合う家庭と地域

- 8. 地域ぐるみの家庭支援体制の充実
- 9. 地域における男女共同参画の推進
- 10. 男女共同参画の視点に立った防災体制の推進

V 安心して生活できる環境の整備

- 11. 生涯にわたる健康対策
- 12. 生活のセーフティーネット
- 13. 多様な人々が安心して生活できる環境の整備

VI 次世代への継承

- 14. 若者の就労や社会参加と出会いの支援
- 15. 多様な選択を可能にする教育・学習

【数値目標】（主なもの）

項目		現状	数値目標	
県の審議会における女性委員の割合		33.0%	40%	
女性 管理職 比率	民間等	15.4%	25%	
	県職員	本庁部長相当職	10.3%	10%
		本庁課長相当職	17.6%	20%
		本庁副課長相当職	14.5%	20%
20～64歳の女性のうち就業している人の割合		71.9%	75%	
20～24歳の女性の転出入数		-2,000人/年	±0人/年	
6歳未満の子供がいる世帯の夫の家事育児関連時間		85分/日	120分/日	
県職員における男性の育児休業取得率		12.1%	30%	
自治会長に占める女性の割合		6.5%	10%	

◎計画の詳細は、兵庫県男女家庭課のHPをご覧ください。

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/org/danjokatei/index.html>

(問) 県男女家庭課 078-362-3160



イーブン主催事業の紹介

令和2年度DV防止セミナーをオンライン配信（3/17～23）しました！

県立男女共同参画センターと日本司法支援センター兵庫地方事務所（法テラス兵庫）が共催。今年度は新型コロナウイルスの感染防止対策のため、事前に収録した講演を受講者限定のオンライン配信により実施しました。

兵庫県警察の人身安全対策課からは「兵庫県警察におけるDV被害者への支援について」をテーマに講義があり、警察で支援するDVの内容や相談対応の流れ、被害者の保護対策などについて話がありました。

また、法テラス兵庫の葛西秀和弁護士からは「DV被害者と法テラスの制度」をテーマに講義があり、DV防止法の基礎知識やDV被害者が法テラスを利用する場合の支援内容、葛西弁護士自身の経験に基づく事例説明などがありました。

受講者のアンケートでは、「警察の具体的な対応や手続きなどの流れがよく分かった」「これまで法テラスは資力がなくても弁護士に依頼できるぐらいしか理解できていなかったが、実際のケースについての話を聞いて、リアル感がありよかった」などの感想がありました。



（問）県男女共同参画センター 078-360-8550



読むヒント！

～「父親の仕事と育児両立読本」の紹介～（厚生労働省発行）

厚生労働省では、令和3年2月に「父親の仕事と育児両立読本」を発行しました。

この本では、妊娠、出産、子育て期の**父親の関わり方**や、育児休業制度をはじめとする両立支援制度の**基礎知識とその活用方法**、仕事と家庭の**両立のポイント**等が盛り込まれています。

企業の**人事労務担当者**やワーク・ライフ・バランスの研究者による実務的・専門的な視点からの育児休業の取得に関するメリットや、実際に育児休業を取得した方の体験談も掲載しています。今回は、そのハンドブックの一部をご紹介します。

◎ところで「育児休業」ってどんな制度だろう？



Q.育児休業をとれるのは、どんな人？

A.原則として、**1歳になるまでの子供を育てる男女従業員**です。
つまり、妻が専業主婦や育児休業中であっても取得できます。

Q.育児休業をとるにはどうすればいい？

A.育児休業開始の**1ヶ月前までに**勤め先に申し出ましょう。申し出に必要な書類は会社が用意している場合がありますので、まずは担当部署等に尋ねてみましょう。

Q.どれくらいの期間とれるの？

A.原則として、**子供が満1歳になるまでの間**で、従業員が希望する期間、とることができます。なお、一定の条件を満たす場合は1歳を超えて取得することができます。

Q.育児休業の制度は男女で違うの？

A.育児取得の回数は、特別の事情がない限り1人の子について1回と定められていますが、男性には特例があり、**産後8週間以内に取得するともう一度取得することが可能**です。

◎本の詳細は、厚生労働省「イクメンプロジェクト」のHPをご覧ください。

<https://ikumen-project.mhlw.go.jp/library/download/wlb/>（問）県男女家庭課 078-362-3160



女性活躍センターからのお知らせ！

☆☆トピック 女性活躍推進☆☆

ハラスメント防止に役立つ資料

令和2年6月の改正労働施策総合推進法（パワハラ防止法）の施行により、相談体制の整備等が事業主に義務化されました（大企業は令和2年6月1日より、中小企業は令和4年4月1日より）。

パワハラとは、①優越的な関係を背景とした②業務上必要かつ相当の範囲を超えた言動により③就業環境を害すること。ハラスメントを、個人の問題ではなく組織の問題としてとらえ、その防止に「研修や啓発資料を活用したい」との要望が寄せられています。そこでイーブン情報図書室に所蔵するDVDと図書の一部をご紹介します。

なお、ハラスメント防止を含む女性活躍推進に資する、無料講師派遣制度があります。詳細は女性活躍推進センターまで。

☆防止DVD（企業研修等で使用可能）

- ・『アサーティブな対応で防ぐ グレーゾーンのパワーハラスメント』23分、2018年、ドラコ 企画製作
- ・『ハラスメント相談窓口の適切な対応～相談の受付から解決まで～』54分、2012年、自己啓発協会 企画製作

☆防止に役立つ図書

- ・『ハラスメントを防ぐ アサーティブな話し方・伝え方』2017年、森田汐生著、現代けんこう出版

…漫画で学べ、具体例が豊富で、前向きなハラスメント予防冊子です。



（問）女性活躍推進センター 078-360-8550



企業の取り組み！

◆◆令和2年(第5回)ひょうご女性活躍企業表彰 受賞企業紹介◆◆

～両立支援制度等の継続勤務環境を整備し、キャリア形成を積極的に支援～

- 会社名：日鉄テクノロジー株式会社 広畑事業所（姫路市）
- 代表者：執行役員 広畑事業所長 池松 陽一
- 事業内容：その他サービス業（試験・分析業務）
- 従業員数：295人（令和2年10月末時点）
- URL：<https://www.nstec.nipponsteel.com/>



2013年、（株）日鐵テクノリサーチと住友金属テクノロジー（株）が合併し、日鉄住金テクノロジー（株）が発足。2019年に現社名に変更。日本製鉄グループの、原料から製造・製品出荷に至るまでの品質保証に関わる試験・分析機能を担う、国内最大規模の試験分析会社です。広畑事業所では、主に材料・環境・バイオの3分野について他社からの試験・分析受託も積極的に行っており、特に環境分野に強みを持ち、全社をリードしています。更に、全社で最も女性が活躍する事業所であり、各事業所からの職場見学も受け入れています。

企業行動規範は「安全・健康で働きやすい職場環境を実現するとともに、従業員の人格と多様性を尊重する」。採用時面接には女性の管理職が立ち会い、女性の視点を踏まえた採用を実施しています。

入社後は、長期的な育成計画を上司と共に作成し、その後も職務や成長段階に沿った知識・技術の習得を勧めるなど、キャリア形成も積極的に支援しています。

育児・介護と仕事の両立支援のため、15分単位で本人の希望に応じて取得できる短時間勤務制度や育児のための勤務時間措置を導入するとともに、福祉休暇などの多くの休暇制度や育児用品やサービス利用料等に対する支援をするワークライフサポート制度などの福利厚生が充実しています。特に広畑事業所においては、平均勤続年数が男性14.3年、女性13.8年と男女の差はほとんどなく、ライフステージが変わっても働き続けることができる体制が整っています。

（問）男女家庭課 078-362-3160

★イーブン情報図書室便り★

ご存じですか？

神戸クリスタルタワー7Fに

「図書室」がある！ということ。

兵庫県立男女共同参画センター・イーブン情報図書室は「男女共同参画に関する情報を収集・所蔵する専門図書室」です。

「何だか難しそうだから自分に関係ない」と思われますか？ では、例えば…

「男性は外で働き、女性は家庭を守る」「男は男らしく、女は女らしく」「共働きなのに家事・育児の負担割合が偏っている」「人と違う自分はダメ？」「家族・職場の人間関係がうまくいかない」「様々なハラスメントに悩んでいる」「何だか生きづらい」「これってDV(デートDV)かも」「だから女は(男は)～」…など、多くは

“当たり前”とされていることを「それって本当？おかしくない？」と感じたことはないでしょうか。そこに気づき、疑ってみることから男女共同参画は始まります。そしてその問題解決のヒントになる本やDVDがここ↓であなたをお待ちしています。↓



☆性別・年齢問わずどなたでもご利用可能
☆資料探しをお手伝いします☆図書購入のリクエストを承ります☆SNS等で話題のコミックエッセイもあります☆他館では予約で数百番待ちの人気の本が余裕で借りられます！
ぜひ一度、気軽にお立ち寄りください。

※このページの詳細は、下記までお問い合わせください。

兵庫県立男女共同参画センター・イーブンの相談窓口

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、随時変更の場合があります。

種類	相談方法	電話番号等	実施日時	
女性のためのなやみ相談 (女性カウンセラー)	電話(直通)	078-360-8551	月～土曜日	9:30～12:00 13:00～16:30
	面接(要予約)	078-360-8554	月～金曜日 土曜日	9:50～18:40 9:20～16:50
法律相談(女性弁護士)	面接のみ ※なやみ相談(面接)後に予約		毎月 第2水曜日(原則)	
男性のための相談(男性臨床心理士)	電話	078-360-8553	毎月第1・3火曜日(原則)	17:00～19:00
女性のためのチャレンジ相談 (女性社会保険労務士等)	電話・面接 (電話・面接・オンラインとも要予約)	078-360-8554	毎月第1～4木曜日	10:00～13:00
女性就業相談室ハローワーク相談窓口	問い合わせ(電話相談不可)	078-360-8260	月～金曜日	9:00～17:00
情報相談(情報アドバイザー)	電話(直通)	078-360-8557	月～土曜日	9:00～17:00
不妊・不育専門相談(助産師等)	電話(直通)	078-360-1388	毎月第1・3土曜日	10:00～16:00
	面接(要予約)	078-362-3250	毎月第2土曜日	14:00～17:00

ひょうご男女共同参画ニュース

令和3年4月号(Vol. 121) ※毎月1日発行

【編集・発行】 兵庫県立男女共同参画センター・イーブン、兵庫県男女家庭課

【問い合わせ】 〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー7階 兵庫県立男女共同参画センター
TEL:078-360-8550 FAX:078-360-8558

【開館時間】 月～金曜日 9:00～19:00/土曜日 9:00～17:00 HP <https://www.hyogo-even.jp/>

【休館日】 日曜日、祝日、国民の休日、年末年始(12/28～1/4) Facebook <https://www.facebook.com/hyogo.even>

このニュースは、関係機関・団体や希望者に配信させていただくとともに、男女共同参画推進員がお配りさせていただいています。配信を希望される方は、上記にご連絡ください。